

令和2年度
幼保連携型認定こども園西神楽宮前こども園事業計画

所在地	北海道旭川市西神楽南1条1丁目139番40
児童定数	36名
職 員	<p>【保育】18名(8) 【放課後】5名(4)</p> <p>学校嘱託医 3名 村上医院 村上 幹雄 北野歯科医院 北野善丸 くどう薬局 工藤隆央</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保連携型認定こども園の経営 ○ 放課後児童健全育成事業の経営 ○ 一時預かり事業の経営
保育目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 丈夫な子ども ○ 情緒の安定した子ども ○ 自分で考えつくりだせる子ども
教育・保育 時間	<p>保育標準時間認定 午前7:00より午後6:00まで 延長保育時間 午後6:00より午後7:00まで</p> <p>保育短時間認定 午前8:00より午後4:00まで 延長保育時間 午前7:00から午前8:00まで 午後4:00から午後7:00まで</p>
保育内容	<p>0才児(ひよこ組)、1才児(うさぎ組)、2才児(うさぎ組) 3才児(ちゅうりっぷ組)、4才児(ちゅうりっぷ組)、5才児(ひまわり組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季を通して、自然から受ける豊かさを体で感じながら遊ぶ ・友達とのかかわりを心から楽しむ ・元気よく挨拶をする ・年齢に応じた生活習慣の確立 ・興味や自発性を大切にし、感動する経験を広げる <p>以上の様に組分けて、各々教育・保育目標に従って月案、日課表、個人カリキュラムを作成し、保育業務を進める。又、年間行事計画としては、季節的な行事を中心的に行う。</p>
教育・保育 担当	担当保育教諭を定める。保育教諭は、教育・保育及び指導計画を進め、園長は、給食を含め総括指揮をする。
職員構成	園長 1名 主幹保育教諭 1名 保育教諭 5名(4) 栄養士 1名 給食調理員(1) 用務員(1) 支援員 4名(2) 放課後児童クラブ支援員 1(4)名
資金計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定教育・保育給付金 ○ 補助金 ○延長保育補助金 ○ 一般寄付金等 ○ 委託費

〈年間行事予定〉

4月 入園式	10月 社会見学（年長児）秋の遠足 地域交流会 お遊戯会
5月 個別懇談(上期) 畑苗植え 小学校接続交流	11月 個別懇談（下期）小学校接続交流
6月 運動会 参観日（上期）	12月 クリスマス会
7月 夏まつり	1月 新年おたのしみ会 お店やさんごっこ
8月	2月 節分 参観日
9月 親子遠足	3月 ひな祭り お別れ会 卒園式

〈月例行事〉

避難訓練（うち2回は放課後児童クラブと合同開催） お誕生会 職員会議 身体測定

〈その他〉

年に2回、園医検診、歯科検診を行う。

年長児、4月より月2回学習指導を行う。

年長児、年中児4月より月2回英会話指導を行う。

3、4、5才児、専門講師による体育指導を月に1回行う。

その他、各クラス行事。

〈事業計画〉

- ・第三者評議受講について、勉強会とこの1年を振り返り教育・保育を見直す。
- ・教育基本法を重視した教育・保育の向上に努める。
- ・職員の資質向上研修と施設内研修及びキャリアアップ研修を充実し教育・保育の質を高める。
- ・地域に根ざしたこども園として開放事業及び放課後児童健全育成事業を通して地域との連携を深める。
- ・安全で衛生的な教育・保育環境を全職員で整えていく。
- ・西神楽の豊かな自然を生かした環境学習や、少人数ならではの家庭的な教育・保育を行う。
- ・園児一人ひとりの育ちを確認しながら各年齢の到達目標に達する。